

第 17 回長崎大学における感染症研究拠点整備に関する 地域連絡協議会議事要旨

- 1 日時** 平成 30 年 6 月 29 日（金）17:30～20:00
- 2 場所** 長崎大学医学部良順会館専斎ホール（1 階）
- 3 出席者数** 24 名 調（議長）、山下（副議長）、梶村、久米、道津、内藤、松尾、山口、池田、犬塚、神田、寺井、原、藤原、里、鈴木、福崎、宮崎、森崎、伊藤、鳥巣、安田、森田、早坂の各委員
- 4 欠席者数** 3 名 石田、泉川、平山の各委員
- 5 オブザーバー**
高城 亮（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 6 事務局（長崎大学）**
二村英介（副学長（BSL-4 施設設置計画担当）・感染症共同研究拠点教授・総務部門長）、中嶋建介（同拠点教授・施設・安全管理部門長）、嶋野武志（同拠点地域連携部門教授）、亀田恒治（同拠点総務部門担当課長）、長野繁美（施設部長）、安藤豊幸（施設部施設整備課長）
- 7 議事**

議事に先立ち、事務局から、傍聴者への主な留意事項について説明があった後、特に本日の議事(1)BSL-4 施設の設計概要については、撮影禁止を徹底する旨の説明があった。

また、調議長から、長崎県医師会長の交代により新たに委員に就任した森崎委員の紹介があり、森崎委員から挨拶があった後、代理出席者及びオブザーバーの紹介があった。

次いで、道津委員、神田委員、池田委員及び犬塚委員から意見があり、大略次のとおり意見交換が行われた。

(道津委員) 私たち住民ほか 13 の自治会長で 6 月 20 日に長崎市議会に陳情を行った。その内容は、BSL-4 施設建設には少なくとも 60% の近隣住民や市民の合意を得ることを着工の必須条件とすることを市長に求めてくださいというものであった。この陳情の審査が行われた前後で問題の事象が起きた。

その事象とは、審査の前日の 19 日に、陳情人として名を連ねた城山地区の 3 自治会の会長に原委員から電話があり、なぜこの陳情人になったのか、自治会でみんなの合意を取ったのか、といろいろ聞かれたとのことであった。どうして原委員からそういうことを言われなければいけないのかと思い、私たちにその話をしてくれた。

その会長は、自分たちは賛成でも反対でもなく、いろいろわからない部分も沢山ある。だけど、もし BSL-4 施設が出来れば、住民の方にいろいろなリスク、ストレスを負わせることになるであろう。だから、皆さんの理解を確かめ、合意を確かめた上で、BSL-4 施設の建設に着工するならしなくてはいけないのでないかという、陳情の項目に賛同し、住民たちのことを考えしたことなのに、なぜ原委員からそんなことを言われなければならないのかということであった。

そして、審査が終わった後、今度は久米委員から城山の会長に、陳情人になったことを非難するような感じの電話があったということで、私もそれを聞いて本当にびっくりした。山里地区連合自治会の会長である久米委員から、その傘下の自治会長に、なぜそういうことをしたのかと非難され、最後に今後そういうことがないよう気をつけるようにと電話で言われ、その会長はものすごく憤慨していた。

この BSL-4 施設に関して、みんなで協議して、みんなで考えなくてはいけない内容を、どうして連合自治会長や原委員がそういうふうに陳情人に対して圧力をかけるようなこ

とをしなくてはいけないのかと思い、本日、市議会の事務局にその話をしに行ってきた。

この件に関し、同じ参考人として議会に呼ばれた神田委員からも意見を述べていただきたい。

(神田委員) 入手経路は別として、市民が意見として順路を組んでやっている陳情に対して、外野から、これをしたらいけないとか、なぜするのかということを言うのは良くないことで、問題である。

私たちもここでいろいろな意見を聞きながら、住民の皆さんのお見を述べるということでお出でさせていただいている中での陳情だったので、どのようなことでどのような行為に至ったのか、議事の前に時間を取らせて申し訳ないと思うが、原委員と久米委員からお話を聞かせいただきたい。

(久米委員) 13自治会の陳情ということであるが、この地域の地元自治会の13自治会ということでは決してないので、誤解しないようにお願いしたい。

陳情が終わった後であるが、その自治会長とは今までずっと懇意にしてきており、いろいろな会議で同席することも多々あるため、何故そういうことをしたのか私自身が納得したくて、確認したくて電話をした。

こういう公の場でそういう話が出ると、その話を連合自治会に説明しなければならない。私は連合自治会長が右だからみんな右であるという意思表示をするのは慎むべきだと思っている。どちらの会長も反対しているわけではないということであるが、そういうことを私が公の場で言うのもおかしな話で、公の場で差し控えなければならないところは遠慮しなければいけないのではないか。

(調議長) この話はこの会議の議事にそぐわない。そういう陳情があったことは聞いているが、この場で白黒をつけるとか、釈明を求めるということではないと思う。

(道津委員) なぜ陳情人になったのか、会ってくれと結構しつこく大学から電話で言われたと城山地区の自治会長が言っていた。大学もそういう動きをしているのではないか。

(事務局(嶋野教授)) ご心配やご不安がおありであれば、ぜひお聞きしたいというアプローチを大学のスタッフが行っている。ただ、無理矢理我々の話を聞いていただくよう強要するわけにもいかないので、まずご挨拶にお伺いできないかと私どものスタッフが申し上げたところ、お忙しくてお留守のことも多いということなので、折りを見て、近くに行った時にご挨拶に寄らせていただきたいということで電話を切ったという報告を受けている。

ご心配やご不安をお持ちの方には、私どもがアプローチをさせていただくのが筋かなと思って、そういう風にさせていただいた次第である。

(調議長) 説明を聞きたいところがあればいつでも大学は説明に行くというスタンスでいるので、そういうことに手を挙げられた方に、一度お話を伺いするという流れが、不自然と言われると困るが、そういう誤解があれば、今後、誤解がないようにしたい。

(池田委員) 資料4の「委員からの質問・意見への回答」の寺井幹雄委員提出の「前回会議の議事運営について」の中に、「本協議会で一部の政党が主張しているような政局じみた発言は控えて頂きたい。」と書いてある。この意味をどのように捉えていいのか分からぬが私のことか。

(寺井委員) 池田委員の発言内容の一部のことである。

(池田委員) 私はどこの政党にも属していない。ただ、意見が一致する例えば共産党とか社民党とかの集会に行って見物したりしているが、発言したことではない。自分としては政局じみた発言とか、一部偏見とか、そういう発言をした覚えはない。この会議はいろいろな意見を言っていい場であり、政局じみた話も言っていい場である。しかし、それを規制する寺井委員には、この委員を辞退してもらわないと気が収まらない。この文章

を削除するか、辞退するか、どちらかにしていただきたい。

(調議長) 後の議題で協議を予定しているものであるが、この問題については今ここでやつて欲しいというご希望か。

(池田委員) 今ここで審議すべきである。

(藤原委員) 今日の次第の3番目の議事になっている。次第どおりに進行すべきである。

(池田委員) 特に理解できないのは、「一部の政党が主張しているような」の部分であり、最初に議論するのは当然ではないか。

(藤原委員) 今日の次第があり、順序があるのがわからないのか。

(池田委員) 議題は分かっている。しかし、ここは議論をする場であり、そういうおかしい人は排除してもらいたい。

(久米委員) 池田委員をおかしいと判断している人もいる。あまり一方的なことは言わないで、藤原委員が言うように議事進行で進めていただきたい。

(調議長) 他にも議題があり、この議論をしないと言っているわけではない。

(神田委員) 元の話に戻らせてもらうが、私たちも攻撃するつもりで言ったのではなくて、ただ、市民から声が上がり、決まったルートを通って、議会からも承認をいただいて行った行為に関して、私たちにとってみれば、裏から一人一人、個人的に、こういうことは駄目だとか、どうしてしたのかとか、そういう行為こそ、少し行き過ぎたおかしいことではないのか。何故そういうことになったのか、申し訳ないが原委員に何か一言お願ひしたい。

(調議長) 先ほどから申しているように、この会議の議事とあまり関係ないような気がするが、ご発言があるのなら。

(原委員) 前日に別件で傍聴した時に資料を見ていたら、たまたま BSL-4 施設の陳情の件を目にした。その中で目についたのが、城山連合自治会の3人の方で、私も城山連合自治会に所属しているが、今まで城山連合自治会でそういう話が上がったことがなくて、突然名前が上がっていたのでびっくりして、どのような経緯でそうなったか直ぐに電話して聞いた。すると、後輩が持ってきたから、みんなには声を掛けずに、3人だけで署名したことであった。内容をよくわかって署名したのかと聞いたら、内容はよくわからないが、頼まれたからということでしたので、そしたら取り下げたほうがいいですよということを申し上げた。

(久米委員) 私も、もう少し具体的なことを本当は言いたいが、ここはあくまでも会議なので、控えたいと思う。ただ、確認をしたということで、まずはこここの場ではご理解をしていただきたい。

(犬塚委員) 前回、リスクアセスメントについて詳しくやろうと言ったら、やりますという回答であった。今回、その資料が入ってくると期待していたが、一切入っていないような気がする。したがって、これは今後どのような形で、私たちの目に見えるような形で出てくるのか、場合によっては今後の見通しを含めて、スケジュール的に明示してもらいうと大変ありがたいが、説明をお願いしたい。

(事務局(亀田課長)) 本日、二つ目の議題のところで説明する予定になっている。リスクアセスメントの内容も踏まえて、より詳細にどういうことをやっていくのかということについて、この会議の場でも説明し、議論することにしている。詳しくは後ほど説明するが、現在、我々が準備している緊急時の対応について、次の会議以降に説明し、議論したいと考えている。

(犬塚委員) いつも次回次回で、ずっと流れていっているような気がしてならない。今年の2月に私どもはきちんと議論を深めてください、と4人連記のお願いをしたら、3項

目について今後はきちんとやりますという回答であった。その上に立って、ずっとずっとこの会議が開かれていくと期待をしているが、実際問題として、それが段々なじ崩しになってきている気がしてならない。一旦大学側も約束をしたことで、私たちだけでなく、聞いている皆さんもわかっていると思うが、ぜひ次回に次回にと曖昧な答えではなく、さっき申し上げたように、スケジュールを今日出せれば一番いいのですが、それは無理かもしれないで、次回か、あるいはできた時点で、皆さんに FAX でも何でもいいので出してもらいたい。

目に見える形になってきた時に、皆さんが心配する。そういう時に我々がどういう具合に対応していいのか、わからない。木を伐採したり、ブルドーザが入ったり、掘削したりという形になってくるわけで、そこら辺も踏まえて、前々からずっと申し上げている。

ぜひ曖昧な答えに逃げないで、しっかりと、地元の皆さんを見ているし、我々もそのつもりで一生懸命発言をしているわけであり、意を酌んでいただきたいと思う。

(調議長) 了解した。次回はかなりのところまで出せると思っている。本日は、先ほどから申し上げているとおり、設計が上がってきたので、出来るだけ平易な形でお示しし、どうやってどういう風に使うのかということをご理解いただいた上で、それを前提としたリスクの話に戻るので、よろしくお願ひしたい。

(1) BSL-4 施設の設計概要について

調議長から、BSL-4 施設の設計概要について、セキュリティ上の観点から、資料は配付せずスライドで説明すること、報道関係者を含め撮影を禁止することについて、説明があった。

引き続き、事務局から設計の概要について、早坂委員から以前示した重大事象に対する安全確保策について、大略次のとおりスライドにより説明があった後、質疑応答があった。

(事務局(安藤課長)) 建物名称は長崎大学感染症共同研究拠点実験棟、建築主は国立大学法人長崎大学、鉄骨鉄筋コンクリート造の免震構造で地上 5 階建て、建築面積 約 1,300 m²、延床面積 約 5,300 m²である。BSL-4 実験室の下階に排水処理室、上階に機械室、その他に中央監視室、動物準備室、BSL-3 実験室、スーツ保管・訓練室、電気室、警備員室等を備える。

(早坂委員) 続いて、本学から以前説明したリスク評価について、実際の設計にどのように反映させたか説明したい。

建物の周りはフェンスで囲む。BSL-4 実験室は厳重な封じ込めを行うため、分厚いコンクリートで覆い、空気が外に漏れないようにすき間がない密閉構造とする。また、BSL-4 実験室の上下には空調設備と排水設備を設置し、さらに封じ込めを行う形にする。実験室から病原体が漏れ出ない万全な対策を講じるが、万が一、病原体が漏れ出てしまう恐れがあったとしても、さらにここで囲んで絶対に外部に漏れ出ないようにする。

BSL-4 実験室の排気は全て二重の HEPA フィルターを通過し、ダクトを通って屋上から排気する。排水は熱滅菌タンクと薬液消毒タンクで滅菌消毒し、生きた病原体が含まれないようにして排水する。熱滅菌タンクと薬液消毒タンクは複数設置し、万が一、一つに不具合が生じても他で代替できるようにし、また、漏水防止策を講じて絶対に病原体を外に出さないようにする。建物は免震構造とし、地震に備える。

BSL-4 実験室は、実験室内の気圧を低くし、ドアを開けても空気は実験室の外から中への方向にしか流れず、実験室内の空気が直接外に出ることはない。出入口は気密性の非常に高いドアを二重に設置し、二つのドアが同時に開かない構造とする。

実験中は中央監視室に常時人がいて、実験室内の設備が異常なく正常に動いているこ

とや、実験者の動きを常に監視する。

実験室に入る時は更衣室で着替えを行い私物は一切持ち込ませない。体一つで入り、下着や陽圧防護服を着て、実験室内に入る。実験室内では必ず二人で作業を行い、針やメスを刺してしまう恐れに備えて、一人が作業しているのをもう一人が必ず監視するなど、必ず二人で作業を確認し合う。

実験室から出る時は、薬液シャワーで陽圧防護服の表面を洗浄し、完全に洗い流されたことを確認してからスーツ室に出る。スーツ室では、実験室内で着ていた陽圧防護服に穴が開いていないか、汚れないか等をきちんと確認した上で、最後に自分もシャワーも浴びてから外に出る。

前回もリスク評価について説明したが、薬液シャワー室は常にモニターで監視し、きちんとした量・濃度・時間で防護服の消毒洗浄が行われたことを確認してから薬液シャワー室の外に出るが、万が一、この薬液の消毒が不十分なままスーツ室に出てしまっても、スーツ室で必ず封じ込めて、絶対に外に出さない。そういう事態が生じた場合には、薬液シャワー室に戻って薬液シャワーで洗浄し、部屋は完全に除染してきれいにする。

実験室の中で使用した物は、オートクレーブで熱高圧蒸気滅菌して確認室に出し、確認室で滅菌がきちんと行われたことを確認した後に洗浄室に出す。確認室での滅菌の確認は色々な方法で行う。万が一、滅菌が不十分であることが確認された場合は、またオートクレーブをかけてきれいに滅菌してから洗浄室に出す。先ほどと同じように確認室で封じ込めて絶対に外には出さない。

機械室には、給排気のHEPAフィルター、空調を動かすための機械等の空調システムを複数備え、万が一、一つに不具合があつても、他で代替して機能が保てるようとする。また、実験室で作業している時に防護服に空気を送るコンプレッサー等のシステムや防護服を洗浄する薬液のタンクを複数設置する。

さらに、BSL-4実験室で使う試薬等の準備や病原体を用いない解析を行う実験室や、陽圧防護服の着脱や点検の訓練、陽圧防護服を着用しての作業に慣れるための訓練を行うスーツ保管・訓練室も設置する。

電気室には受配電設備を複数設置し、電力は電力会社から少なくとも2系統で受電する。停電に備えて無停電電源装置も複数設置し、万が一停電しても直ぐには重要設備の電気が切れないシステムにする。また、非常用発電機も複数設置する。

屋上には、二重のHEPAフィルターを通過して実験室から出てきた排気の排気口やエアコンの室外機等を設置する。

(神田委員) 動物準備室というのがあったが、この動物準備室に動物を入れておき、実験する時にそこから動物を実験室に移動させるのか。

(早坂委員) 施設に動物を入れると環境が変わりストレスが溜まるので、そこでしばらく、数日から1週間程度飼育し、まずは落ち着かせ、変な病気を持っていないか等の確認を行う。動物準備室は病原体を扱わない部屋であり、実験する時にBSL-4実験室に移動させる。

(神田委員) サル等で実験すると聞いている。どのくらいの数の動物を入れるのか分からないが、暴れたり、飲んだり、食べたり、排泄したりするので、部屋が小さいのではないかと思ったが、大丈夫なのか。

(早坂委員)もちろん、たくさんの動物を入れるにはそれなりの大きさの部屋が必要となるが、部屋の大きさに見合った数の動物で実験を行う。

(神田委員) 実験が終わった動物はどこに置くのか。BSL-4実験室の中に置きっぱなしのか。

(早坂委員) BSL-4実験室の中に入れた動物は、最後は安楽死させ、生きたまま実験室の

外に出すことは絶対にない。死体については、通常よりもずっと厳しい条件で、高温、高圧で、長時間オートクレーブをかけて、完全に病原体を死滅させてから外に出す。

(神田委員) オートクレーブをかけてということであるが、以前にも大きいサルだったら、簡単にそれが効かない場合もあり、中途半端になるのではないかという不安や質問があったと思うが、きちんと、1匹、1匹、その都度、処分するのか。

(早坂委員) そのとおり。

(安田委員) 基本的に、一度施設に入れた動物は生きた状態では施設の外には出さない。実験終了後は、死体という形で、感染動物ですので、先ほどお見せした壁面の貫通型のオートクレーブで、完全滅菌して外に出す。施設稼働前までに、この動物でこれぐらいの肉と骨の量であれば、どのぐらいの時間オートクレーブをかければ中まで完全滅菌出来るか、我々の施設、設備で条件検討した後、それをきちんと遵守して、インジケーターで完全に滅菌状態になったことを確認してから外に出すことになる。

(神田委員) その処理をした動物は、まとめて廃棄施設かどこかに送るのか。

(早坂委員) 死体に関しては産業廃棄物として処理することになる。

(神田委員) それを処理するところは、廃棄物を処理する権限か何かを持っているので間違いないということか。

(事務局（中嶋教授）) 地域によって焼却場の設置が許されているところもあれば、許されていないところもあり、いろいろな事例がある。法律に従って運営されており、ウイルス等を全て無くし、普通の廃棄物と同じ産業廃棄物として出すことになると思う。

(調議長) 長崎大学には動物実験施設がある。感染性の動物に限らず、実験に協力していただいた動物は全て最終的には殺処分をすることになる。基本的には同じことを BSL-4 施設ではもっと厳密にやることになる。

(神田委員) 殺処分した後に焼却して産業廃棄物として業者が処理するということであるが、例えば土に埋めた場合何か影響はないのか、焼いた臭いはしないのか、周りの住宅の人が困るようなことはないのか等本当に心配の種は尽きない。そういうことがあり得ないように考えているのか。

(事務局（中嶋教授）) 処理場は決められた場所にあり、周りに影響がないような方法で処理される。実験室からは完全にウイルスを除去した形で出す方策をとる。

(神田委員) ありがとうございました。

(調議長) 全部が決まっているわけではないが、基本的には、感染性がないようにした上で、医療廃棄物と同じような取り扱いで業者に渡すことになる。九州管内のレベルの高い業者を探して契約を結ぶことになるのではないかと思う。

(道津委員) 感染した動物の臓器、血液、血清の保存というのはあるのか。もしあれば、それを保存する保管庫の管理が問題になるが、ウイルスの保管庫とは別に臓器、血液、血清の保管庫があるのか。いろいろなところにそういう保管庫があると、いろいろと問題も出てくると思うが、そこら辺はどうなのか。

(事務局（中嶋教授）) 実験に供したものは、非常に貴重なものなので、病原性を取り、それをホルマリン等で固定するという作業が行われる。完全に固定されたものにはウイルスは入っていない。所定の方法でウイルスを除去したものを作り、病理切片等を作り、病理学的な診断に用いる。これは BSL-4 施設だけではなく、通常の実験室や、実験室以外の臨床の検査室でも行われており、同じような手技で、もう少し万全な対策を取った上で行われることになる。そのような処理がされたものは貴重な資源になるので、ウイルスがない状態のものは保管等をすることは考えている。

同じように、血液、血清等必要なものに限り、同じような処理をし、保存することはあるかと思う。

(道津委員) 感染した動物の血液や血清をホルマリンで固定して病原性を無くしてから、BSL-4 施設から、いろいろなところに持っていく可能性があるとのことであったが、それはきちんと確立されたやり方で病原性を封じ込め、病原性を無くすことをきちんとやらないと、その断片を施設外に出すということで、かなり問題も危険性も出てくる。血液や血清はどのような形で病原性が無いことを証明した上で、施設外に出すのか。

(事務局(中嶋教授)) 施設の中で測定出来るのは全て測定することになる。ただ、病理切片等は BSL-4 実験室の中では作れないので、ホルマリンのような処理をしたもので表にして、ウイルスがいない状況のもので病理診断に回していくことになる。確実に中のウイルスが死ぬ方法がいろいろな論文等で報告されており、どういう方法がいいのか確認をした上で、処理を進めることになるかと思う。

(安田委員) BSL-4 実験室外に出すものに関しては、先ほど中嶋教授が説明したとおりであるが、実験室の中で感染性のウイルスが入っている血清等を保存することもある。感染実験等に使う病原体は、厳重な鍵の付いたマイナス 80 度とか 160 度という極低温の保管庫に普段保管するが、感染性のウイルスがある血清等も全く同様のセキュリティを固めた保管庫の中で同様に厳しく病原体として管理されることになる。

(道津委員) 先ほど病理診断に回すという説明があったが、安全上、病理切片をその場で作ることはできないのか。そういうところを造ったらどうか。

(早坂委員) 施設の中の BSL-2 実験室で病理切片を作つて解析することになる。

(道津委員) 施設の外に出すと思っていた。それなら分かった。

(寺井委員) 2 年前、この会議が始まった当初、施設の構想等についていろいろ説明を受けた。その時に、動物の逃走にどう備えるのかという説明があり、ネズミ返しを付けるという話があった。ただ、最近そういう話が出てこないが、実はあまり効果がないのか。逆に、人間が転ぶ恐れがあるからしないほうがいいのか。

それから、密閉の隔壁の実験室ということであったが、密閉度を調査する法定定期点検みたいなものはあるのか。

(早坂委員) ネズミのいる部屋に関してはネズミ返しを取り付ける。ただ、人が転ぶ恐れがあるのではないかということであったが、取り外しが出来るので、入る時は外して入って、また取り付けて閉じるという形になる。スーツを着ると人によっては越えられない場合もあるので、そういうことは想定した上で設計には反映させている。

気密性については、基本的に密閉というよりは、内向き気流で、常に中に中に空気が入るというのが一番大事である。定期点検に関しては、世界のいろいろな基準があり、その基準を満たすように設計し、定期点検でもその基準を満たしていることを点検していく。

(寺井委員) 定期点検はどのような方法で行うのか、教えて差し支えない具体的なことがあれば、今日でなくても結構なので、教えていただきたい。

(早坂委員) 実験を止めて、その部屋を完全に止めた状態で中を燻蒸というか、滅菌した状態で定期点検することになる。

(藤原委員) この BSL-4 施設の中に BSL-3 実験室も造ることであるが、BSL-4 実験室と BSL-3 実験室と一緒に造るその狙いと、モニターや施設内外の監視用カメラの設置場所等の防犯対策が先ほどのスライドではわかりにくかったので、この 2 点を教えて欲しい。

(安田委員) この施設は、出来るだけ一連の実験を全てこの施設の中で出来るようにというコンセプトで計画している。解析は必ずしも BSL-4 実験室の中だけでやるのではなく、組織等はホルマリンできちんと固定し、不活化というか病原体が死んだ状態で BSL-4 実

験室の外に出て、それ以降の解析を BSL-2 や BSL-3 の実験室でやることになる。その際も安全度を考えると、一度、BSL-3 実験室にそのサンプルを持って行き、容器を移し替えて、より安全に、安全に安全を重ねた上でレベルを更に下げる、BSL-2 実験室で精密機械を使った解析をする方が、より安全度が高いということで、施設内に BSL-3 と BSL-2 の実験室を一緒に置いている。また、未知の病原体に関しては、必ずしも BSL-4 実験室で行うことが適切でない場合もあり、BSL-3 実験室で行うこともあるので、BSL-3 実験室を一緒に設置することにしている。多くの精密機器を使った解析は、主に BSL-2 実験室で行うことになる。

(事務局（中嶋教授）) 防犯対策については、今日のスライドから割愛させていただいたところがほとんどである。フェンスについては示したが、どこにどういう監視カメラを設置して、どこにモニターを置いて見張るのかというところは、セキュリティの大半部分に絡むので、残念であるが、答えることは控えさせていただきたい。

(藤原委員) どうしてか。ある段階に来たら公表するのか。

(事務局（中嶋教授）) どこにどういうモニターを置くのかというのは、機密に関わる部分であると考えており、公表するのは勘弁していただきたい。

(安田委員) ご不満かと思うが、施設に設置する監視カメラは、全方向カメラや高解像カメラ等、いろいろな種類のものを織り交ぜて、死角がないように適切に配置する。また、その状況は、監視室でリアルタイムに監視するとともに録画等を行い、きちんとした監視を徹底することを考えている。

(原委員) 人の動線について、答えられる範囲でお願いしたい。BSL-3 実験室や一般の実験室もあるということであった。BSL-4 実験室には入らない人も多く出入りすると思うが、BSL-4 実験室に入る人と入らない人をどこで分けるのか。例えば、BSL-4 実験室に入らない人も BSL-4 実験室がある階に入れられるのか。

(事務局（中嶋教授）) この施設は BSL-4 実験室を使用する方に特定して使用を許可するというのが原則である。先ほど安田委員から説明があったように、BSL-4 だけで実験が完結することではなく、BSL-4 実験室に付随した実験、確認検査というのが、ほかの階でも必要になってくる。全ての人にセキュリティゾーンを通っていただき確認する対応を考えている。

(原委員) 具体的には、BSL-4 実験室に入れない人は、BSL-4 実験室のドアのところで分かれることになるのか、それとも BSL-4 実験室がある階自体には入れないのか等、どういう仕組みがあるのか。

(事務局（中嶋教授）) BSL-4 実験室のある回廊のところに入していく人は限定された人しか入れないので、そこで分かれることになる。

全て話し出来れば非常に説明しやすいが、BSL-4 実験室を使わない人は BSL-4 実験室のところには入れない構造にした。

(調議長) 施設に入る人を、BSL-4 実験室まで入れる人、BSL-3 実験室まで入れる人、玄関のところまでしか入れない人等と全員を細かくランキングしてカードや鍵等で分けることになるが、具体的にどのようにするかは言うことができない。

(神田委員) 以前にも答えていただいたと思うが、排水に関して、使った水を最終的に排出する時は、一般の下水道に流すということでよろしいか。

(早坂委員) 完全に滅菌をした後に、消毒して中和して、最終的に下水に流すことになる。

(神田委員) 終わったら直ぐにさっと流すのではなく、しばらくどこかに溜めておいて、時期を見てから流すとか、そういうことは考えていないのか。

(早坂委員) 熱滅菌するのに一日、それを冷ますのに一日、消毒タンクで消毒するのに一

日ぐらいかかるので、少なくともその処理だけでも三日、四日はかかる。すぐ流れいくわけではない。

(安田委員) 基本的に滅菌処理に関してはそういうことで、熱滅菌をかけて、消毒薬で処理して、それで一旦溜めて、排出できる環境基準以下になっていることをきちんと確認してから下水に流すことになる。

<休憩>

(山下副議長) スライドの説明では、扉の高さが、いかにも入ってくださいという感じに見えた。

また、階段とエレベーターがなぜ二つずつあるのか。セキュリティのことを考えれば、一つずつにした方がいいのではないか。

あと、中央監視室で実験中は監視するという話でしたけど、実験していない時は監視しないのか。赤外線とかで当然セキュリティをかけるべきではないのか。二人で入って、体一つで実験室に入るということであったが、女性が入る時にボディーチェックが出来るのか。

(事務局(安藤課長)) 基本的には消防設備を備えるが、階段、エレベーターについては火災に備えて二方向避難ということが建築基準法等で定められているので、階段は必ず二つ必要であり、かつ避難距離が偏らないような位置に配置することになっている。

エレベーターは特に規定があるわけではないが、人の動線、荷物の動線ということで二つに分けてある。エレベーターは個人個人が持っているIDで降りられる階、降りられない階という設定も出来るので、その辺は運用で制限をかけられる。

(山下副議長) 建築基準法等に基づいて逃げられる場所を二つにするのであれば、2階に自由に入れる状況にはならないのか。逃げられるということは入れるということではないか。

(事務局(安藤課長)) 例えば、普段は鍵がかかっているが、火災感知器が作動すると鍵が開いて避難できるようなセキュリティをドアに設定することも出来る。

(山下副議長) 多分そうだと思って質問したが、そういうセキュリティをかけられるという前提の建築になっているということで理解した。

(事務局(中嶋教授)) フェンスについては、フェンスと建物の壁の間は相当な距離があるので、飛び移ることは現実的に不可能である。

(山下副議長) そもそもテロ対策とかを考えた場合には、BSL-4実験室は上の階に作ったほうが安全なんじゃないかなと思った。

(事務局(中嶋教授)) BSL-4実験室階の上にはHEPAフィルター等の給排気をする機械等を備えた階を置き、実験室階の下には排水等を処理する階を置くという三段構造が一つのセットになっている。重いものを上に上げてしまうのは構造上良くないし、また、例えば排水の下に大きな空間があるとか、居住空間があるとか、そういうことは避けるという考え方である。

(早坂委員) BSL-4実験室はカメラで常に撮影・保管して監視しており、中で実験しない時は、必ずしも中央監視室に人がいるわけではない。更衣室はもちろん男子と女子は分かれている。建物に入る段階で私物は建物の中に入れない。実験室に入る時は自分の服は脱いで入るところは、男子も女子も同じである。

(山下副議長) 建物に入る前にボディーチェックを行い、私物を入れないということか。

(早坂委員) 金属探知機等でボディーチェックし、私物は全て入口のロッカーに入れてもらう。

(山下副議長) 素朴な質問であるが、例えば金属探知機に反応しないようなプラスチック

にノミを2、3匹入れておいて、それを感染させるということは可能ではないのか。

(早坂委員) 変なものを持っていないか目視で確認を行う。

(山下副議長) ポケットに入っていたらアウトではないか。

(事務局(中嶋教授)) 山下副議長の懸念というか疑問は我々も想定は出来る。ただ、その前段のところで、その人がそういうことをする人かどうかを確認するということが一番に必要になってくる。その上でそういう悪意のある行動をどうやって防ぐかということは、金属探知機等のチェックを乗り越えて BSL-4 実験室の中に入ろうとしても、身に着けたもの全てを脱いでから実験室の中には入ることになる。それでもどこかに隠せないかと言われるかもしれないが、逆に実験室の中のものをスーツの中に入れるという行為は普通では出来ない。そういう細かいところを口で説明するのは難しいが、現実的ではないと思う。

(山下副議長) 現実的でないにしても、そういうリスクを全部潰していくことが地域住民の安心感に繋がるのだと思う。今の質問も素朴な質問だと思うが、あり得ないことではないと思うので、そこら辺についても、今後のセキュリティ対策を進める中で、もう少し詳しく説明していただければと思う。

(池田委員) 中嶋教授が言うように、悪意のある人が入ることを私たちも前提としていない。ただ、4時間しか働けないものすごく緊張性がある作業で、かなりのストレスがある社会の中で、男女を問わず精神的に不調をきたす場合もある。そういう人がどういう行動をするかわからないので、例えば女性の更衣室の監視やボディーチェック等をどうやってやるのか納得していないが、やってしかるべきだと思う。

(事務局(中嶋教授)) 我々が説明した重大な事象の発生パターンの検証に関するいろいろ細かいリストの中にも、精神的な問題が結構な部分を示している。それをどうやって乗り越えていくかというのが一つ大事なポイントである。チームでこの BSL-4 施設を利用することで、チームの中でお互いによく監視するということも大事な対応の一つだと考える。いずれにしても、引き続きそういった方法について検討し、またご紹介できればと考える。

(道津委員) 屋上の HEPA フィルターの排気口はフェンス等で覆い、ドローン等によるテロ対策をしているか。

もう1点、WHO のマニュアルではバイオ施設で働く方の ID カードみたいなものを作ることになっているが、日本ではそういうことはやっていないということを聞いた。メディカルコンタクトカードという名称で、連絡先、住所、氏名、扱う病原体を明記する特殊な ID カードを持って欲しい。例えば、この ID カードを持った方が倒れた場合、医師がそれを見て疾患を診断する一つの選択肢にすることが出来るので、日本でも持つべきだと思うが、国立感染症研究所(以下「感染研」という。)でもやっていないということなので、日本でも徹底するように厚生労働省から指導した方がいいのではないか。

(事務局(中嶋教授)) 日本では健康診断連絡カードと訳されているものであると思うが、WHO の現行のバイオセーフティマニュアルの第3版では、健康対策のところにそれが書いてある。話にあったようなことが書かれているが、そこにはどういった病原体、例えばウイルスとかの名前ではなくて、病原性のウイルスとか、細菌とか、もう少し分類が大きいところを書くような形になっている。それはそういった実験者が病院を受診した時に、それが医師にわかるようにしようというのがそもそも目的である。

翻って国内の対応であるが、感染研では病原体等安全管理規程というものがあり、その中に安全管理カードのことが明記されている。そこには、所長は、BSL-3 又は 4 実験室において病原体等を取扱う職員等に対しては、氏名、取扱う病原体等の種別等 WHO

と同じ事項を記載した安全管理カードを交付するということが書かれており、交付を受けた職員等はこれを常時携帯することになっている。感染研がそれをやっていないという情報をどこで入手したか分からぬが、少なくとも現在いる方は皆さんそれを所持している。

そういうことを踏まえ、長崎大学での対応を考える場合には、先行している感染研のものを参考にしたいと考えている。

(事務局(安藤課長)) 屋上の設備機器に対する対応は、どこまで何を想定するか非常に難しい問題であるが、基本的には配管が立ち上がってくる塔屋の部分に関しては屋根を付けたり、屋根を付けられない機器類に関しては、故障の信号を受けるとダンパーという弁によって排気をシャットダウンし、気密を取る仕組みにするなど、考え得る対応は進めているところである。

(道津委員) 排気口のところに屋根を付けるというはどういうことか。

(事務局(安藤課長)) 排気塔と言ったりするが、屋上に配管を立ち上げてくる時には、コンクリートの屋根を作る。

(道津委員) ドローンだったら、屋根があっても脇から入れるのではないか。

(事務局(中嶋教授)) 屋上に小屋があり、その中に排気口が出ているという形である。

(安田委員) 小屋には鎧戸みたいな隙間があり、そこから排気は外に出るが、その隙間からはドローンは入れない。

(道津委員) 確認であるが、その排気口のところに何か異物が接近してきたら、それを感知して、そこが閉じてしまうようなシステムにすることを考えているということか。

(事務局(中嶋教授)) 屋根があつて覆われていて鎧戸になっているので、そこをドローンで突っ切ろうと思っても、なかなか難しいと思う。本当に何か空調の異常が万が一あつた時には、ダンパーを閉じてしまうという対応を考えている。

(調議長) 予定した時間を超過したので、後でいろいろと疑問が湧いてくれば、紙でご質問していただきたい。

(3) 委員からの質問・意見への回答について

調議長から、池田委員の冒頭の意見について議事の順番を変更し協議したい旨の説明があった後、大略次のとおり質疑応答が行われた。

(池田委員) 資料4の6ページの寺井幹雄委員提出の質問の中の、一番初めの「前回会議の議事運営について」のことについて、異議がある。

「本協議会で一部の政党が主張しているような政局じみた発言は控えて頂きたい」と書いてある。私は、勉強のために社民党系の会とか共産党系の集会にもいろいろと参加しているが、そこでは1回も喋っていない。ただ、私たちは安倍政権が言論統制を、規制をものすごく強めているのではないかと思って、言論の自由と知る権利を守る長崎市民の会を結成して、先日は前川喜平前文部事務次官を呼び、話を聞くなどいろいろな活動をしているが、一部政党のような主張はしていない。もしも政党のような主張をしていても、人を差別するとか、変な意見で、偏見的な意見ではないかと私は思っており、寺井委員にこここの部分を削除していただきたい。もし削除出来ないのであれば、委員としての資格を疑う。

(寺井委員) 池田委員の意見はよく分かった。私が書いた「一部の政党が主張しているような政局じみた」というのは、よく最近、ニュースやワイドショー等で解説者が、一部政党が政局じみたとか、政局に関連してみたいな言い回しを使うが、池田委員も安倍首相がどうと発言しており、安倍首相の話題がそういった政局じみた話題で、ニュースやワイドショー等で取り上げられたりするので、そのように書いた。

そこにも書いているが、個人の思想信条をとやかく言うような気は毛頭ないし、この

一部政党をどのような捉え方をされているのか分からぬといふが、一部の政治的信条を話しているというようなつもりで私は書いているわけではないので、それは分かっていただきたい。

もう一つ、私がこれを書くきっかけというのは、前回、北朝鮮の問題に絡めて、安倍総理が圧力圧力ということで、それはどうなつかといふ質問をされたが、この会議でそのような質問をしても、この中ではきちんとした返答は出て来ないとと思うので、そういったことはまた別の機会にどこかで聞いていただきて、この場では限られた時間なので私たちが出来る安全に対する質問をしていただきたいと要望している。

それと、先ほど池田委員が精神的なストレスのことについて発言されたが、私も、その精神的なストレスについて、同じ質問書の中で、最近コンプライアンスを守らないといけないとか、それを管理監督する方も守れ、守れと規制をかけて、重圧をかけるため、逆に失敗することもあると書いており、私のこの意見は池田委員の意見とも相容れるところがある。池田委員の発言を全て否定するといった気持ちは全くないというのが私の真意である。

(池田委員) 北朝鮮うんぬんと言ったのは前回5月8日で、日本と北朝鮮の関係が非常に緊張している時で、日本にもアメリカにもいつミサイルが発射されてもおかしくないという状況で、たまたまこの会議の委員に鈴木達治郎さんという私が尊敬する原子力の第一人者がおられ、原発やここにBSL-4施設があるとしたら攻撃されるかもしれないということで発言したわけで、それが分かってもらえたかったら仕方がない。

(調議長) 今のやりとりも含めて、前回の会議以降、安倍政権だの、北朝鮮だのということについて、もっと中身の議論をしたいので議長の権限で止めるように、かなり強くたくさんの人から言われたので、正に今の議論が全体で共有すべき時間を消費しているので、よろしくお願ひしたい。

もう一つは、この会議のルールとして、個人の態度についてとやかく言うことを議事にすべきではないと思う。

それから、どんなに見識の高い研究者がいても、この会議の場でBSL-4施設に直接関連しないやりとりをするのではなく、会議が終わった後で話をしていただきたい。

というところで、一応納めさせていただいてよろしいか。

(寺井委員) 反省している。

(池田委員) 少し考えさせてください。

(2) 前回会議での指摘事項について

資料3について、大略次のとおり説明と質疑応答が行われた。

(事務局(亀田課長)) (1) 今後のBSL-4施設の安全確保に関する議論の進め方の予定について、リスクアセスメント169項目等がありましたが、どのようにして事故が起こらないようにするか、また万が一起きてしまった際にはどのように対応するのかといったソフト面の検討を今後本格化していくことになります。全て一気にというの準備が整わないのでなかなか難しいし、また議論があっちこっち行ったりしないよう、ある程度論点を絞った上で議論をさせていただければと考えております。その中で、これまでの会議で、特に緊急時の対応に関するご不安の声が多くあったことから、まずは緊急時の対応についての議論を集中的に開始させていただければと考えております。

大まかなスケジュールですが、もしこのような進め方でよろしければ、次回、まず万一事故・災害等が発生した際の緊急時の対応に関する骨子について議論していただき、その内容を踏まえて、9月頃の会議で骨子に詳細な対応を加えたものを議論していただきたいと考えております。緊急時の対応を含めたソフト面に係る検討については、これで全部終わることではなく、各段階においてご議論いただいた内容を踏まえて

我々の方で検証・見直しを順次進めていくことを想定しております。

続いて(2)については早坂委員の方から説明します。

(早坂委員) (2) BSL-4 施設に関する諸外国及び我が国の基準と本学で計画している施設の対応について説明したい。

7ページに示しているとおり WHO やカナダの最新の基準や日本の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）等を比較検討している。5ページの2で各国規制・ガイドライン等の分析について箇条書きで示しており、6ページに比較表という形で抜粋してまとめている。例えば、耐震性能について記載のある国は少ないが、日本では地震に対する安全性を確保するという基準があるので、本学としては免震構造を採用し安全性を確保する。また、実験室の具体的な気密性能についてはカナダの基準を採用するなど、このような形で比較検討しているところである。

(事務局(亀田課長)) 次に、山下委員からご指摘をいただきました(3)BSL-4 施設作業者に対する人物審査をどのようにやるのかということについて、まだ検討中の部分があるのが1点と、もう1点は何をするのか全て話しをすると逆に悪用される可能性もあるので、話せるところには限りがありますが、今考えていることを8ページにお示しさせていただいております。

内容としては、研究者のみならず、施設管理のために入る人も含めて、採用前後を通じて、健康状態、精神状態、身分を保障してくれる人がいるか等の本人の経歴、大きくこの3点について確認することを考えております。2つ目にはそういう個人情報については適切に扱い個人のプライバシーに配慮して今後検討を進めてまいりたいということを書かせていただいております。大変簡単ではございますが以上でございます。

(道津委員) 申し訳ないんですけど、簡単ではございますが、簡単にし過ぎです。これは、ちゃんと説明をしないと駄目です。ここは一番肝心な部分でしょう。どうやって比較したか、あとはこの表を見てくださいというのはとんでもない話ではないですか。きちんと説明をお願いします。

(早坂委員) (2)の3.主な各国の基準と本学の対応との比較表について、上から順番に一つ一つ説明したい。

耐震性能については、長崎大学では免震構造を採用し、安全性を確保する。

実験室の内装については、世界、日本の全てが耐水性、清掃性、気密性を確保し、消毒しても壁が傷まないもので内装することになっており、それに準じて、本学の施設でも耐水性、耐薬品性、耐消毒性、気密性、易消毒・易洗浄性を確保する。

実験室の具体的な気密性能については、先ほどコンクリートに覆われて気密性が高いと説明した。WHO では具体的な気密性能に関する確認方法等の記述はないが、最新基準のカナダでは確認方法を示した基準がある。日本の感染症法では具体的な記述はないが、本学としては気密性の仕様と確認方法をこのカナダの最新基準に準じて行う。

差圧管理については、実験室の中の気圧を外よりも低くするという対応を取っている。ドアを開けても外から中にしか行かない気流を確保するということが、WHO、カナダ、日本の全てで書いてあり、本学でもそのような対応を取る。

実験室までの通行制限については、通行人等を厳重に管理し、頑丈に区画することが WHO の基準となっている。カナダでは電子制御式のアクセス装置等で施錠管理すること、日本では施錠等での通行制限措置を行うことになっている。本学では施錠に関して、ICカード認証や生体認証等複数の装置を組み合わせた形で、通行の制限等などを行う。

補助設備については停電等に備えるものである。日本の感染症法では非常用予備電源を設置することになっているが、本学では先ほども説明したとおり、非常用発電機はも

ちろんのこと、無停電電源装置という、停電してもすぐには電源が止まらない装置を設置する。無停電電源装置が働いた上で、非常用発電が働くということで、複数の予備の設備を持つようになっている。

非常照明については、たとえ実験室の中の電源が止まっても電気が消えるわけではなく、壁に独立した照明があり、それがつくので真っ暗闇にはならない。

侵入防止の方策については、WHO やカナダには具体的な記述がない。実際に海外の施設では普通の人が BSL-4 施設の壁に触れる施設もあるが、日本の感染症法では、柵等を設置し、侵入防止を図ることになっている。本学では、先ほど説明したように、施設をフェンスで囲むと同時に、侵入検知装置という、壁に触ったらわかる装置を設置し、侵入防止を図る。

最後に監視設備について、WHO では電子的監視と探知システムの設置が指針にあり、カナダでは監視窓の設置やビデオ装置で室外から監視できるようにすることになっている。日本の感染症法でも、監視窓の設置、監視カメラにより常時監視を可能にすることになっている。本学でも、実験室には監視窓、監視カメラを死角がないように設置して監視ができるようとする。

この表は WHO やカナダの基準や日本の感染症法を抜粋したもので、この他に7ページに記載したアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツのガイドライン等や日本の感染症発生予防規定の作成指針、特定病原体等に係る事故・災害対応指針、特定病原体等に係る事故・災害時対応マニュアル等も参考にして比較をしている。

(神田委員) カナダ基準というのが最新のものであれば、それを量が多いのかもしれないが、日本語でわかる範囲で示していただきたい。資料としてコピーをいただくわけにはいかないか。

(早坂委員) カナダ基準に関しては、密閉性の基準があり、その他に定期点検の方法まである。最初に設備の基準があり、点検の方法が細かくあり、その方法できちんとそれが担保されているということを定期点検ごとに確認するようにという基準になっている。詳細については、後ほど、日本語でお示しできればと思う。

(神田委員) WHO の国際基準に関しても、出来る範囲で結構なので、お願いしたい。リストで見せていただくよりは、基準はこうですからと中身を見せていただく方が理解出来るのではないかと思うので、時間がかかると思いますが、出来る範囲でお願いしたい。

(調議長) 数百ページを訳せみたいな話になりかねない。

(神田委員) 例えば、資料の実験室の具体的な気密性能のところに、カナダ基準という言葉があるので、ピックアップして構わない。ただ、「カナダ基準等と同等の」と言われても理解出来ないので、こういう内容だというのが大体分かるように示してほしいと思った次第で、数百ページは必要ないので、よろしくお願ひしたい。

(調議長) 言いたいことはよく分かるので、少し丁寧に、ある程度分かりやすい資料を用意したい。

(池田委員) 監視設備以外はかなり厳しいものになっているが、長崎大学の監視基準が、カナダや日本の基準よりも少し緩いような気がする。例えば、カナダ基準であれば「室外から監視できるようにすること」と書いてあるが、長崎大学には書いていない。日本の基準では「常時監視を可能にすること」と書いてあるが、長崎大学には書いていない。その理由を教えていただきたい。

(早坂委員) 「室外から監視できるようにすること」というのは、もちろん本学もそのように対応するが、言葉が抜けてしまったところがあるので、修正させていただきたい。基本的には全てこれより下回ることはないという形の本学の対応になる。

- (池田委員) 常時監視するのか。
- (早坂委員) 感染症法の規制より甘い対応をとることはない。
- (池田委員) カナダ基準や日本の基準よりも厳しい対応をしていくということか。
- (調議長) カナダ基準以上の基準というのではないので、カナダ基準と同等のものを準備することになり、監視設備についても、少なくとも同等以上のものを準備することになる。
- (寺井委員) この表では確かに長崎大学の対応が簡単に見えるが、日本の感染症法にのつとった上で、更にという考え方でいいのか。それだったら分かる。
- (梶村委員) 長崎大学基準をまとめた文書みたいのはあるのか。国際基準とか、カナダ基準とかの文書があるような話だったので、長崎大学基準といった、まとめた文書があるのか。
- (事務局(中嶋教授)) 今お見せ出来るようなものはない。
- (梶村委員) 比較表に書いてある内容は、こういう設計でやっていくというプランを抜粋して書いていると考えていいのか。
- (事務局(中嶋教授)) 設計に反映させるべきものとして用意しているものである。
- (梶村委員) こういう思想で造るという、長崎大学の基準といったものをまとめる予定はあるのか。
- (事務局(中嶋教授)) ソフトウェアの対応も含めて、設備の使い方のマニュアルは今後作っていく予定はあるが、施設の基準だけを説明するようなものを作成することは、今のところ予定していない。
- (梶村委員) 外部の人たちにも提示出来るような根本的なハードの設計の思想等を一つの文書にまとめたものがないと、その考え方や思想が理解出来ないし、自分たちでも確認出来ないので、カナダ基準等の基準を一つの文書で作り、資料のような抜粋をまとめた形で作っておく必要があるのではないか。比較表は根本のところから出てくる枝葉なので、まずその根本を作つから、比較するとか、そういうことになるのではないか。そういう準備をしてこれを作るつもりはないのか。
- (事務局(中嶋教授)) いろいろなマニュアルと同様に、そういうものも準備する必要があると考えている。
- (梶村委員) 作るつもりでいるということでいいのか。
- (福崎委員) 作りますと言えばいいじゃないですか。
- (安田委員) 当然きちんと比較して、最高レベルのものを取り入れるという思想で詳細設計を行う。それを個々抜き出して、リストみたいなものを作ることではなく、この基準を全て並べて、こういうことなのでこういう設計でいくという概念で、詳細設計を進めてさせていただくということである。
- (福崎委員) それを書面化するのは簡単な話ですよ。それを作りますと言えば終わる話なんです。作りますと言えばいいと思うんですけど。
- (調議長) 今まさにそれを作っているところだと思うが、この表は国際基準と比べてどうなのかと言われ作成したものであって、この表だけで全部を説明しようとは思っていない。
- (梶村委員)もちろんこの表を責めているわけではなく、こういう表がある以上は、基になったものがあると思って質問したもので、無いのであれば作つもらえないかと言つてはいるだけである。思想とか、実施することは決まつているのでしょうから、作ること自体は難しくないと思うので、それを一覧出来る形で文書として出していただければということである。
- (調議長) 作成途中であるが、それが出来たら全部出せるかどうか、そこのところはまた議論がある。

(犬塚委員) 福崎委員が言うように作ると言えばいいのにと思っている。文部科学省が設置している監理委員会に諮れば答えはぱっと出るのではないか。肝心なことなので、スカッとりますと言つてください。

(調議長) 監理委員会や本学が設置している専門家会議等に示しながら、更に信頼出来るものを作り上げていきたいと思う。

(調議長) 委員からの質問・意見への回答については回答の積み残しがあるがこの前、日曜日の午前と午後で開催したが、出席者が少なかったということもあるので、今後十分な意見交換の時間を確保したいとは思うが、どうするか少し考えさせていただきたい。

(4) その他

事務局から、次の2点について連絡があった。

- ① あらためて開催案内を送付するが、次回は7月20日を予定していること。
- ② 下半期会議開催日時の日程照会を行うので、協力いただきたいこと。

最後に池田委員から次のとおり意見があった。

(池田委員) このまま行けば、直ぐに12月が来る。早ければ12月以降建設開始ということであるが、1月2回以上は開催しないと間に合わないのではないか。建築物に関する周辺住民の説明会が7月～8月頃と書いてあるが、いつどこであるのか、近くに住んでいるが全然知らない。樹木の伐採も始まるだろうし、こうゆっくりでは、とてもではないが時間が足りないのでないか。何をもって合意とするのかとか、予算のこととか、他にもまだ聞きたいことがいっぱいあるので、よろしくお願いしたい。

— 以 上 —